

デイサービスセンター 長生東

令和 6 年度 事業報告



1. 事業実績

(1) 令和6年度 利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ利用者数(人)	349	412	373	334	389	351	413	389	352	353	347	354	4,416
平均利用者数(人)	16.6	17.9	17.8	15.2	16.9	17.6	18.0	17.7	17.6	17.7	17.4	17.7	17.3
稼働率	92%	100%	99%	84%	94%	98%	100%	98%	98%	98%	96%	98%	96%

- 年間平均稼働率は前年度の 87%比較して 9%上昇した 7 月に職員が同時に 3 名コロナウィルスに罹患してしまい 2 日間の休業したため稼働率に影響が出ている。
- 福祉医療機構「2021 年度（令和 3 年度）通所介護経営状況について」によると全国の地域密着型通所介護の稼働率の平均は 73.5%であるため平均より上回った稼働率ではあるが、同報告では全国の赤字経営の事業所が 44.3%にも上っており、およそ半数近くの事業所が赤字に近い経営状態であることを踏まえると全国の平均稼働率の約 73%程度が損益分岐と考えられる。
- 年度平均 96%と高い稼働率を保つことができたが、定員の問題で利用希望の問い合わせに対してすぐに対応することができない状況が続いている課題となっている。

(2) 登録利用者の男女・介護度の状況（令和 7 年 3 月現在）

	申請中	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
男(人)	0	0	0	5	3	0	1	0	9
女(人)	0	0	3	7	9	6	1	1	27
合計(人)	0	0	3	12	12	6	2	1	36

- 平均介護度は 2.03。前年度は 2.23 であり、軽度化が進んでいる。
- 施設として重度な利用者に対しても十分対応できる設備や職員のスキルを持っているが、現在は要介護 1 ~ 要介護 2 の方がボリュームゾーンとなっている。
- ここ数年、在宅での生活から施設の生活への移行の目安が介護度 3 以上の認定が出た時と考える家族、ケアマネジャーが多くなっている印象がある。

(3) 登録利用者の世帯の状況（令和7年3月現在）

	独居	老々介護	日中独居	グループホーム	その他	合計
人数(人)	13	3	4	1	15	36
割合	36%	8%	11%	3%	42%	100%

- 利用者の内36%は単身で生活をしている。
- 独居で認知症の方の支援にも力を入れており、出かけの支援やゴミ出し、夕食の対応なども行っている。
- 特に独居利用者に関してはデイサービス利用時だけの支援ととらず、利用時以外の生活も考え、必要時にはできる支援を行っている。

(4) 圏域ごとの利用者数と割合（令和7年3月現在）

△	ほんのう	ちゅうおう	もばら	みなみ	他市町村	合計
人数(人)	27	4	4	1	0	36
割合	75%	11%	11%	3%	0%	100%

- 地域密着型サービスの特徴のひとつとして地域との連携『事業者は、事業を運営するに当たっては、地域との結びつきを重視し、市町村、他の地域密着型サービス事業者又は居宅サービス事業者、さらに保健医療サービス・福祉サービスの提供者との連携に努めることとされている』（厚生労働省 平成29年3月 地域密着型サービスの概要より抜粋）とされており、茂原市全域において地域との連携を図ることは困難であると判断し、概ね中学校区と言われる日常生活圏域内でのサービス提供を進めている。
- 茂原市では上記表の4つの圏域に分かれており当施設が所在している『ほんのう圏域』の利用者が75%となっている。
- 近隣の利用者の受け入れのメリットとしては、何かあった時の対応がとにかくスムーズである。例えば朝の薬を飲み忘れた、昼の薬の持参を忘れた、ストーブ消してきたか不安などの時にすぐに家に戻ることができる。急変により救急搬送の際に要請と同時に家族を迎えに行き受診や入院が想定される場合は準備をして救急車に同乗させることができる。また、認知症で独居の方の場合、ゴミ収集のタイミングが把握できていたり、行動範囲内のコンビニ店員や郵便局員とも施設が顔なじみで連携ができる。時には利用日以外の時の緊急時（転倒等）にも容易に対応できている。
- 今後も近隣の利用者も割合を増やし、地域包括支援センターや民生委員等との連携を図り、要介護の状態になっても住み慣れた地域で暮らしていく支援を続けていきたい。

(5) 取引先の居宅介護支援事業所（令和7年3月現在）

事業所名	人数	事業所名	人数
ボーソーヒルズ居宅支援事業所	6	ケアプランここね	1
茂原訪問看護ステーション	5	あおばケアプランサービス	1
居宅介護支援事業所ふらんどーる	3	さくら・居宅介護センター	1
いきいきケアサポート居宅介護支援事業所	2	居宅介護支援事業所かしま	1
ケアプランすまいる	2	ほんのう地域包括支援センター	1
モルゲンケアプラン	2	むうみんケアセンター	1
セントケア茂原	2	恵ケアセンター市原	1
居宅介護支援センター共楽園	1	介護老人保健施設つくも苑	1
居宅介護支援センター光風荘	1	ヤックスケアセンター茂原	1
グッドケア居宅介護支援事業所	1	リンクス居宅介護支援事業所	1
ケアプランえにし	1	リンクス居宅介護支援事業所大網白里	1

- 前年度末の取引先は20事業所であったが今年度末は22事業所と増えている。
- 今後も特定の事業所と集中した取引ではなく、より多くの事業所と関わり緊張感を持った運営を心掛けたい。
- 併設の居宅介護支援事業は休止中であるが休止前と比較しても稼働率への影響はない。

(6) ヒヤリハット・事故・相談苦情

■ ヒヤリハット

- 早急に対応の検討が必要な案件については当日に、また、毎月の職員会議でヒヤリハット等を検証し、事故につながらないよう、再発防止策を検討している。

内容は利用者の転倒未満のふらつきや、忘れ物、運動機器や介護用品の不具合等があった。

■ 事故

- 保険者への報告が必要な利用者の受診が必要な事故は起こらなかったが外傷や痛みの残らない転倒や送迎中の車両についての事故報告が数件あった。

【内容】・職員の車両事故（施設駐車場内の接触）

・デイルーム、トイレなどの転倒

■ 相談・苦情

- 本人家族からの相談、苦情については適宜生活相談員が対応し、利用中の対応に配慮や変更が伴う場合は多職種で話し合い検討している。必要に応じてケアマネジャーへの報告や相談も行っている。

【内容】・（家族より）迎え時、家族の中に要介護状態で寝ている者がいるのでチャイムではなく

ノックをしてほしい。

- ・（家族より）送りの車から降りるのが道路側だったのでやめてほしい。
- ・（利用者より）送迎中にAさんの家に停まっている時にドアが開け放したと蚊が入ってくる。
- ・（家族より）離床時間を増やしてほしい。

（7）事業計画における計画について

- 会議計画：計画通り月1回の職員会議、6月、12月の運営推進会議を開催した。12月の運営推進会議は本納地域の地域密着型通所介護6事業所で合同で開催した。
- 研修計画：計画通りの研修に加えて相談員、介護員共に外部研修に参加させた。
- 避難訓練計画：計画では9月、3月の実施予定だったが、2月に火災想定3月に大津波警報を想定した訓練を実施した。
- 他法人施設との連携：BCPにおける連携協定の締結は至らなかった。次年度の締結を目指す。

（8）職員配置及び保有資格について

- 管理者・生活相談員 常勤・兼務1名 【社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・介護支援専門員】
- 看護師・機能訓練指導員 非常勤・兼務2名 【正看護師（2名）介護支援専門員（1名）】
- 介護員・生活相談員 常勤・兼務1名 【介護福祉士・介護支援専門員】
- 介護員 常勤・専任3名 【介護福祉士（1名）ホームヘルパー2級（1名）無資格（1名）】
非常勤・専任2名 【ホームヘルパー2級（1名）無資格（1名）】

※無資格の2名は認知症介護基礎研修終了

職員研修

- 毎月施設内での職員研修を実施している。また、適宜外部研修への参加も行っている。

研修名	参加者	開催日時
接遇・マナー 記録の書き方	並木・佐久間・佐々木・上代・林 (直)・森川	4月18日
事業報告・事業計画について	並木・佐久間・佐々木・上代・林 (直)・森川	5月28日
虐待防止	並木・佐久間・佐々木・上代・林 (直)・森川	7月24日
介護保険制度・地域包括ケアシステムについて	並木・佐久間・佐々木・上代・林 (直)・森川	8月29日
介護職員等処遇改善加算取得促進セミナー 主催: 公益財団法人 介護労働安定センター	林(正)	6月26日
精神保健福祉士短期養成通信課程【スクーリング】8日間【実習】ワーナーホーム15日間 鈴木神経科病院12日間	林(正)	6月～9月
令和6年度第1回認知症疾患医療連携協議会 主催:浅井 病院認知症疾患医療センター	林(正)	9月27日
第6回茂原在宅勉強会 障害福祉サービスについて 主催:茂原すみれ訪問クリニック	林(正)	9月27日
介護職員スキルアップセミナー 介護技術 主催:パ ラメディカル研修センター	佐久間	10月29日
ヒヤリハット・事故防止・緊急時対応について	並木・佐久間・上代・林(直)・森川	10月30日
協働のまちづくりセミナーin長生地域 主催:千 葉県	林(正)	11月8日
介護職員スキルアップセミナー 介護技術 主催:パ ラメディカル研修センター	林(直)	11月12日
認知症及び認知症ケア・統合失調症について	並木・佐久間・上代・林(直)・森川	11月27日
法令遵守、倫理、個人情報保護、プライバシー保護につい て	並木・佐久間・上代・佐久間・林 (直)・森川	12月17日
認知症について 主催:介護労働安定センター	並木	1月21日
ハラスメントについて	並木・佐久間・佐々木・森川・林(直)	1月22日
知らなかつては済まされない経営情報報告の義務化!報告手順や 必須対応事項を徹底解説! 主催:(株)Rehab for japan	林	2月4日
入浴介助について	並木・佐久間・上代・佐々木・林 (直)・森川	2月4日
感染症予防について	並木・佐久間・上代・佐々木・林 (直)・森川	2月12日
介護事業者の為のBCP策定後の研修及び訓練に関するセ ミナー 主催:厚生労働省	林	2月21日
認知症疾患医療連携協議会研修 若年性認知症について 主催:浅井病院 認知症疾患医療センター	林	2月21日
BCPについて	並木・佐久間・上代・佐々木・林 (直)・森川・細谷	3月27日

その他の取り組み

■ 利用者との面談の実施

- 通所介護計画書における短期目標（概ね半年）長期目標（概ね1年）の評価のタイミングで目標の達成状況、生活に対する意向、デイサービスに対する意向を確認するため相談室にて利用者と20分程度の面談を実施している。個別にしっかりと面談を行うことで目標達成への意識づけ、利用の目的が明確にすらることがでている。また、新たなニーズを把握することもできる。面談には独自の面談シートを活用し、面談の内容をケアマネジャーと共有している。

■ ICT の活用

- 介護業界においてもICT（情報通信技術）の活用が進められており、当施設でも連携先とのメールの活用や提供票の受け取り、実績送付のペーパーレス化、職員間のグループラインの活用などを行っている。

■ 職員に対する処遇改善

- 報酬に関しては処遇改善加算Ⅱを算定して毎月一時金を支給している。支給額は60,857円～30,136円（令和7年1月実績）となっている。支給額は出勤率や稼働率により支給額は異なる。
- 健康診断の実施、インフルエンザ予防接種、腰痛ベルトの支給を行っている。
- ルールを明確にして希望休や有給休暇を取得しやすい環境を整えている。
- 希望者を募り職員旅行、日帰り旅行（山登り）、忘年会などを開催。忘年会は職員家族も参加している。

■ 精神障害をもつ高齢者への対応

- デイサービスを利用者はアルツハイマー型やレビー小体型等の認知症を持つ方が多いが、知的障害の方、統合失調症や自閉スペクトラム症などの精神障害を持つ方、複合的に発症している方も利用されている。高齢者の介護現場では職員に対する認知症の教育はなされているが、精神障害の教育はほとんど行われていない現状があり、当施設においても同様の状況であったため、精神障害の方に対する適切な対応が課題となっていた。
- 生活相談員に対して精神保健福祉士短期養成通信課程を受講、資格取得をさせ、知識や対応のスキルを学ばせた。
- 現在は障害者グループホームから通所の受け入れを行っている。また、精神科病院から地域移行のケースは退院支援委員会から相談員が関わり、適切なサービス提供に努めている。

■ 感染症への対応状況

- コロナウィルスも落ち着いてきたため、対応の見直しを進め、1ヶ月から30分に1回の換気を午前午後に1回ずつに変更した。その他の職員や利用者の体温確認、消毒、マスクの着用は現在も継続している。今後は状況をみながら感染防止対応の引き算を検討していく。
- 今年度はオートクレーブを導入し、処置後の医療器具や爪切りなどの消毒を徹底して肝炎などの感染予防を行っている。

総括

- 7月に3名の職員が同時にコロナウィルスに罹患してしまい2日間の休業をしたが、その後は感染状況は落ち着いた。
- 今年度は大きな災害はなく台風シーズンも浸水などの被害は起らず、夏季は猛暑であったが、冬季に積雪もなく気候としては比較的穏やかな1年だった。
- 近隣の介護業界では食材費や燃料費の高騰から配食サービスの事業者の撤退が相次ぎ、訪問介護も事業継承や人材不足の問題から撤退を決めた事業所が多くなっている。
- 長生東では実績報告のとおり高い稼働率で推移しており、職員もある程度の余裕をもって雇用している。
- 利用者や家族、ケアマネジャーはもちろん、自社職員に対しても真摯に向かい合い、信頼関係をもって現在の状況を維持していきたい。
- 現在は各曜日共に定員を満たしており、利用を希望される方にお待ち頂いている状況がある。
お待ちいただいている方の中には四肢麻痺の要介護5で主介護者が高齢の母親でありレスパイトケアが必要な方がおり、増日を希望されている。胃ろうで食事をとっており、特養併設を含めた近隣のデイサービスはどこも受け入れを断られた経緯がある。
長生東は機能訓練にも力を入れており、各種マシンも多く導入している。そのため、最近は要支援者など軽度の方の利用が多い。入浴も自宅でも入っているが、ケアプランでも保清をニーズとしてサービス内容に位置づけられている。
自宅での入浴が不可能であり、他のデイサービスで受け入れを断られている重度の利用者に直ぐに対応できていない状況にもどかしさを感じるとともに、要支援者の受け入れを今後も継続をするのかを含めて、地域のために長生東が受け入れるべき利用者の状態像を考えいかなくてはいけない時期だと感じている。
- ほんのう地域の利用者が75%を占めており、地域の絞り込みは進んでいるが、今後は地域とのように関係を築き、重度な身体状況や認知症、独居の生活になってしまっても極力、地域との関わりを継続していくための支援がどのようにできるのかが課題となる。

- デイサービスとして、法人として『地域づくり』にどのように携われるかも地域包括支援センターなどと連携を取りながら考えていきたい。
- ケアマネジャーのシャドーワーク（法廷業務以外の負担）の問題が厚労省の検討会でも意見が取り交わされている。当施設では通所施設ではあるが、サービス提供時間中のみの支援を考えるのではなく、利用者の生活全般を考えた支援という視点で、ケアマネジャーやケアプランに位置づけられたサービス事業所などと一緒にどのように支援していくかを考えていきたい。